

平成30年度 第4回行政改革推進委員会 会議録（要旨）

- 1 日 時 平成30年10月5日（金）18：30～20：28
- 2 場 所 旭川市総合庁舎2階 秘書課第2応接室
- 3 出席者 秋山委員，梅津委員，川邊委員，篠原委員，増田委員
（事務局）総務部行政改革課 向井部長，松田課長，青葉主査，木村
（所管課）保健所衛生検査課 上林次長
動物愛護センター 遠山所長，深浦主査
経済部経済総務課 野澤係長，中原
経済部産業振興課 杉山課長
工業技術センター 村尾所長，加藤
工芸センター 有馬所長，荒戸主査，小関主査
- 4 公開・非公開の別 公開
- 5 会議資料
次第
行政評価シート（動物愛護センター）
資料 動物愛護センター概要
資料 動物愛護センター事業実績
行政評価シート（工業技術センター）
別紙 工業技術センター利用状況
資料 平成29年度 工業技術センター事業報告書
行政評価シート（工芸センター）
別紙 工芸センター利用状況
資料 道北地域ものづくり応援ネットワーク
資料 平成29年度 工芸センター事業報告書
- 6 議事要旨
（1）平成30年度の行政評価について
行政評価シート等に基づき，所管課から施設の概要を説明した後に質疑応答を行った。
質疑の概要は次のとおり。

●動物愛護センター

（委員）

獣医師が4名いるが，施設の規模に対して4名必要か。多いような気がする。

（所管課）

収容した動物の中には，負傷や病気になっている動物が結構いる。それを殺処分せずにできるだけ引き取ってもらうためには治療が必要であり，手術等の実施も考えると，必要な人数であると思う。

（委員）

獣医師は人件費が高い。赤字黒字という世界ではないし，減らせば良いわけではないが，財政状況を考えるとこういった人数も見直しが必要になるのではないかと。

(委員)

見学したが、市内の動物病院より立派であった。ただ、それをフルに使っているかと言えばそうは見えなかった。保護している動物よりも職員の方が多く感じられた。猫の砂や餌を寄附で受けているようだが、行政ではお金で受け取るのは難しいので、現物でという話も聞いた。寄附と賛同する獣医師の協力を得て、ボランティアが運営している団体が全国にはたくさんある。行政の部分が出過ぎていて、ボランティアが陰に隠れている印象がある。

あとは、困ったら「あにまある」に持って行けばいいと、安易に考えている人が多い。

(所管課)

預かりはしていないが、動物愛護センターという名前から、愛護団体と勘違いしている人がいるのは確かだ。あくまで保健所であり、殺処分の可能性があることを伝えている。

(委員)

保健所というとネガティブなイメージがあるが、「あにまある」だと気軽な感じを受けてしまう。ペットを安易に飼って、困ったら旭川市が何とかしてくれるという意識を持っている人がいるし、それを助長している側面もある。

(所管課)

安易な認識を持っている人には指導しているし、断っている。

(委員)

ただ、引き取らないと、結局捨てられて野良猫になるのではないか。

(所管課)

本来の動物愛護は、飼い主が家族同然に最後まで飼育することである。

そこは施設としても訴え続けるし、安易な人には冷静に考えてもらえるように対応する。

殺処分ゼロの陰で民間に押しつけているような新聞記事が出たが、旭川市ではそのような事実はない。

(委員)

動物愛護センターは、保護された動物にとっては良い施設だと思う。手厚い感じを受けた。

(所管課)

引き取ってもらえるように、できるだけ長く収容している。

ひどい怪我や病気の動物にも手厚くしている。その結果、怪我や病気の後遺症があったり、障害を持っていても、愛情を持って引き取ってくれる方が多いのも事実である。

資料の事業実績を見てほしい。犬は殺処分ゼロを続けているが、猫も平成29年度の殺処分はわずか1匹と激減している(28年度は66匹)。これは地域猫(TNR)とって、野良猫の避妊手術を行い、むやみに野良猫が増えない取組を地道に進めてきた成果だと感じている。野良猫が増えている地域も聞かなくなっている。施設に動物がいないという話もあったが、本来は来てもらわない、将来的にはこの施設がなくなることが理想だと思う。職員を増やしていこうという考えはない。かわいそうな動物が収容されなくなれば、職員の数も減っていくと思っている。やってきたことの成果が出ていると感じている。

(委員)

獣医師4名は正職員か。

(所管課)

正職員である。

(委員)

業務委託の項目に医療行為がないので、医療行為はこの4名の獣医師が行っていると思う

が、これを外部委託する検討を今までしたことがあるのか。例えば、常勤は1名で、業務委託を利用するとか。

(所管課)

具体的な検討はしていないが、獣医師会や動物病院など、委託できる可能性はあると思う。

(委員)

民間と比べて人件費の積算が高いので、公的な機関である限りは、そういった検討はするべきである。

(所管課)

民間の動物病院は院長1人で診療している所も多い。

(委員)

民間の動物病院が大変な事は知っている。ただ、公的な機関としては、そういった可能性を探るべきである。そうでなければ、獣医師4名の体制が妥当かどうかの判断ができない。

(所管課)

施設の運営上、治療行為以外にも獣医師の資格が必要な部分もあるが、例えば手術のために民間から出張して来てもらうといった可能性はあると思う。

(委員)

事業費の中で人件費の割合が大きい。獣医師が4名必要であり、それが市の職員でなければならないという理由は示すべきである。

(所管課)

動物愛護管理法だけではなく、狂犬病予防法の所管でもある。獣医である職員の中から、狂犬病予防員を設置することになっている。

(委員)

人数の規定はあるのか。

(所管課)

人数の規定はない。

(委員)

狂犬病は現在発症事例があるのか。

(所管課)

国内で感染発症が確認されたのは、昭和32年が最後である。

過去の病気だと思っている人が多いが、近隣諸国は毎年のように感染発症している。

物流が発達しており、油断できない。

(委員)

旭川市もインバウンドに力を入れているので、間接的な発症にも注意が必要である。

(所管課)

稚内や釧路などに上陸するロシア船には犬が乗っている。日本のようなワクチン接種制度がない。乗ってきた犬が逃げる事例も聞いている。

(委員)

ワクチンは、動物病院で接種するのか。

(所管課)

そうだ。獣医師会に委託している。

(委員)

引取手数料等の見直しを行うとあるが、検討の方向性を聞かせてほしい。

(所管課)

道内他都市の状況を見ると、旭川市よりも手数料が高い。

北海道は引取手数料は一律2,100円に設定している。旭川市は年齢で分けている。子犬子猫は300円、3ヶ月以上になると2,100円としている。

●工業技術センター

(委員)

行政評価シートの利用状況の項目で、平成27年度が算出不可なのはなぜか。

(所管課)

行政評価シートは利用人数を記載しているが、平成27年度は人数のカウントをしていなかった。件数はカウントしているが、例えば、会議室の利用があって、その出席者が何名かまではカウントしていなかったため、算出不可にしている。

(委員)

別紙に記載のある「試験等依頼件数」が、平成28年度に激減しているのはなぜか。

(所管課)

コンクリートの圧縮検査を公的機関で実施していたが、自主検査でも良いことに業界の指針が変更になったためである。ただ、コンクリート関連の問題が起きて、平成29年度の途中から、やはり公的機関を使いなさいとの指導があって、件数が回復している。平成30年度は1,400件程度にはなると見込んでいる。

(委員)

使用料・利用料の改定を予定しているようだが、個別の改定案は作成しているのか。

(所管課)

全市的な動きの中で、算定基準があり、準備を進めている。平成32年4月から新料金になる予定である。

(委員)

3DCADを5年リースで契約しているようだが、資料9ページの利用件数を見ると、CADシステムの利用はゼロである。新しい技術の普及を目的に導入したと思うが、全然普及が進んでいないのではないか。導入した以上は、普及活動に力を入れるべきだと思う。

3Dプリンターも導入していて、今後は3Dのスキャナーも導入予定だと聞いた。頑張っしてほしい。レーザ加工機の導入は、利用件数からみて意味があったと思う。

(所管課)

承知した。同じ資料の12～14ページに講習会、研修会の実施状況を掲載しているが、3DCADの講習には力を入れている。

(委員)

ニーズが偏っている。特に資料の7～8ページを見ると、ニーズのない試験や機器もかなりあるのではないか。高額な機器もあるようだが、もっと有効に使ってもらえるような方策を考えた方が良いと思う。大学機関にありそうでないものもあるので、実はここにあるというのがわかれば、もっと利用されるのではないか。活用策について、一層考えてほしい。

(所管課)

高専等と保有機器の情報共有を進めているが、さらに工夫したい。

(委員)

指定管理者制度について、函館市、釧路市、北見市は導入している。旭川市は担い手がな
いとのことだが、担い手となりうる団体があれば、制度を導入する可能性はゼロではないと
いうことか。

(所管課)

ゼロではない。

●工芸センター

(委員)

使用料・賃借料が約6,300万円あり、旭川産業創造プラザから賃借しているとのこと
だが、高くないか。

(所管課)

1㎡あたり2,500円として、工場も含めて約1,900㎡あるので、共益費含めてそ
のくらいの計算になる。

(委員)

人材育成が課題となっているが、大学設置の動きもあり、大きな枠組みの中で考えるべき
ではないか。

(所管課)

センター職員のスキルアップと、旭川地域の家具・窯業の方のスキルアップと、その両方
をバランス良くやっていく必要がある。家具に関しては、技能五輪に出場する選手を先月か
ら3名受け入れており、職員を1名配置して朝9時から5時までサポートしている。来月国
内大会が沖縄であり、そこで優勝できれば来年のロシアでの国際大会に出場できる。6回連
続で出場しており、センターとしても重点的にサポートしている。

(委員)

正職員が11名とのことだが、技術職の割合はどの程度か。職員数は少し多いように感じ
る。

(所管課)

技術職員が2名、残りの9名が事務職である。嘱託職員の2名は前歴があり、技術のサポ
ートができる。事務職の中にも、職種は事務職だが専門の学校を出ている職員もいて、さき
ほどの技能五輪のサポートも事務職員が対応している。将来的に、技術職員は増やしてい
きたいと思っている。ただし、家具の分野は、既存の技術職である土木・建築分野とは異質な
ので、例えば旭川市に2020年に開校を予定している林業大学の卒業生などに期待して
いる。

(委員)

窯業は専門の技術職が担当しているのか。

(所管課)

直接担当しているのは、事務職である。

実態として、事務だけをしている職員は3名のみである。

旭川市の窯業はれんが等の公共事業に結びつくものが主流であったが、今はそれがほとん
どなくなって、嵐山のように芸術的な陶芸をされている方が多い。9月の陶芸フェスティバ
ルもそういった方が中心となって実施しており、江別に次いで道内2番目の規模である。で
きる限りのサポートは続けたい。

(委員)

職員の人数は充足しているのか、少ないのか。

(所管課)

どういう形でサポートしていくかにもよるが、技術職員の数を増やした方が、この地域の底上げにはつながると思う。家具については家具組合があり、そこが技術のサポートもするというのが本来なのかもしれないが、工房含め130社以上ある中で、組合に加盟しているのは40社程度なので、残りの90社はセンターが実施する研修等を受講する方が多い。2～3人の工房などは販路が厳しいという問題もあり、販路支援や実習、研修を主眼にしている。

センターの運営委員会からは、センターの技術職の人材育成をしっかりとってくれると言われている。ジョブローテーションがある中で、ノウハウが蓄積できるように工夫しているが、人数を減らすのは難しいと考えている。

一番多いときで、25名くらいの職員がいた。その時は、家具、建具、クラフトで分かれており、乾燥や塗装も分業であったし、デザイン係もあった。そこからは半分になっており、1名が3～4の業務を受け持っており、手薄だと思う。

(委員)

なぜ25名から11名になったのか。

(所管課)

例えば乾燥については、木材業者がするようになったので、メーカー側が実施する必要がなくなった結果、乾燥炉を使う必要がなくなり、技術指導もなくなった。塗装についても、家具企業が外注に出すようになり、塗装に関する問合せが減ることになった。

(委員)

そういった時代の変化もあるので、職員が半減したからといって、手薄とは限らないと思う。

(委員)

実際、箱物家具のニーズが減って、業者が激減している。

(委員)

今は、家に収納が付いているので家具の需要が減っていて、その中で木工製品をどうしていくのか。マーケティングをする中で、旭川の強みを活かしていく指導をした方が良い。

(所管課)

国際家具デザインフェア旭川を立ち上げて、旭川はデザインで売っていくということで、ここまでやってきた。旭川家具の基本は、デザイン性、機能性、耐久性が備わったいわゆる脚物家具であり、ブランド化されてきている。

過去に国際大会で入賞した方達の技術をどう後世に伝えていくか。自社の技術を他人には教えづらいので、我々のような公共機関が間に入って、例えば講習会の講師として呼んで次世代に伝えていくという役目もあると思っている。

(所管課)

旭川家具は、最盛期から比べると3分の1くらいになっている。輸入材が主流の時代が長かったが、コスト高になったり、クリーンウッド法といって、環境に負荷をかける木材を使わないだとか、道産材を使って旭川家具を作るプロジェクトも立ち上げている。売上の規模は縮小しているが、地元の材料を使ったり、人材も地元から採用できるような支援にシフトしてきている。20数名いたときは、細かな技術の伝授であったが、今は人材育成が中心だ

と思っている。インターシップにも取り組んでいる。また、旭川駅に旭川家具を設置しており、高校生がかなりそこで勉強している。生産メーカーと商品名が入っているの、学生にも認知が広がっていると思う。地元にもっと知ってもらうことが重要だと思っている。

(委員)

関心を持ってもらったその先も重要ではないか。ものづくり大学ができるのと生徒も定着するだろうし、木工業界も充実するような気がする。

(委員)

東海大学があった頃は、良い影響があったと思う。

(委員)

純粋な事務職は3名ということだったが、残り事務職はどのような業務をメインにしているのか。

(所管課)

陶芸の専門家になっていたり、家具の製品性能試験に携わったりしている。工芸という技術職がないので、事務職という肩書きであるが、センターに異動になって勉強して、ほぼ技術職と同様になっている。

木工には資格要件がないので、土木や建築のように技術職の設定がない。例えば、旭川の高等技術専門学院の造形デザイン科は、内容は家具木工の関係を扱っているが、その国家資格があるわけではないので、専門職採用にはならない。

●ヒアリング後の補足

《愛護センター》

(委員)

人員配置については、委託の可否も含めて一考するべき。

(委員)

寄附されたペットフードの中には高額なものもあった。譲渡したあとに、低価格のペットフードを食べなくなるおそれがある。

(委員)

皮肉だが、「あにまある」という名前は、施設の目的をゆがめている部分もある。

(委員)

啓発のために、肺がんになった人の肺を掲示しているように、引き取ったときの悲惨な状態の写真も掲示するべき。

(委員)

施設を訪れたときに、職員が熱心に里親を探している印象があった。今は、高齢化が進んでおり、ペットを飼えなくなる人が多くなっているのではないか。高齢のペットは、病気のリスクも高く、引き取り手が見つかりにくいと聞いたことがある。

(委員)

札幌では、老犬を引き取る「老犬ホーム」のような所があると聞いている。

《工業技術センター》

(委員)

CADの利用促進、使用料・手数料の見直し、民間委託の検討といった所か。

あとは、知らないことで利用に結びついていない部分もあるのではないか。

《工芸センター》

(委員)

人材育成という話があったが、時代の流れとともに、設立当初とは求められる役割が変化してきていることを感じた。職員配置についても課題があるように思えた。

(委員)

各企業が負担すべき人材育成をこのセンターが担っていると考えれば、必要な施設だとは思ふ。